

三重県眼科医会 大規模災害時の行動指針

第Ⅱ版 2019年2月28日

「想定外を最小限に」

するために！



三重県眼科医会災害対策委員会

はじめに

人の力ではどうすることもできない自然災害。南海トラフ地震をはじめとする大規模災害が起こったときに、眼科医としてどう行動するべきか。普段から医療支援について対策を講じておくことが、我々の役目であると考えます。様々な大規模災害において、この行動指針を役立てていただくように望みます。

災害対策委員長	中井義秀
同副委員長	今野信太郎、岩間喜徳
同委員	堀澤信喜、豊田浩司、伊藤良和、生杉謙吾 古田基靖、布目貴康、松田吉人、宮田良平 有馬美香、玉置力也

発災後 眼科医療活動を円滑に行える体制を整える

- 三重県眼科医会会員が、大規模災害について正しく理解できるようにする
- 各眼科医療機関が、災害に対してより強靱になる為の情報を伝える
- 発災後、一般の人が診察可能な眼科医療機関を知り連絡できるようにする
- 発災後、医療関係者が入院、手術可能な眼科医療機関と連携できるようにする

目次



名簿あり

P3	災害対策委員会の構成と役割
P4	行動指針 超急性期～急性期
P5	行動指針 急性期～亜急性期
P6	行動指針 亜急性期～慢性期
P7	【参考資料 1】 災害時安否確認用 FAX
P8	【参考資料 2】 診療メモ
P9～P10	【参考資料 3】 コンタクトレンズ支援
P11	【参考資料 4】 コンタクトレンズ支援 計画書
P12～P14	【参考資料 5】 コンタクトレンズ災害 支援拠点予定施設
P15～P17	【参考資料 6】 眼鏡協力店一覧表
P18	【参考資料 7】 災害対策委員
P19	【参考資料 8】 ネット情報
P20～P22	【参考資料 9】 各団体の連絡

名簿なし

P3	災害対策委員会の構成と役割
P4	行動指針 超急性期～急性期
P5	行動指針 急性期～亜急性期
P6	行動指針 亜急性期～慢性期
P7	【参考資料 1】 災害時安否確認用 FAX
P8	【参考資料 2】 診療メモ
P9～P10	【参考資料 3】 コンタクトレンズ支援
P11	【参考資料 4】 コンタクトレンズ支援 計画書
※P12	【参考資料 5】 コンタクトレンズ災害 支援拠点予定施設
	【参考資料 6】 眼鏡協力店一覧表
※P13	【参考資料 7】 災害対策委員
	【参考資料 8】 ネット情報
※P14～P16	【参考資料 9】 各団体の連絡

大規模災害対策委員会の委員構成と役割			
三重県眼科医会	会長	日眼医との連絡 医療機器	
	副会長	医師会との連絡 薬剤	
		他の委員との連絡 コンタクトレンズ	
	理事	HP 担当	広報部門 眼科医会のホームページ 眼科医会会報誌
		会報誌担当	広報部門 眼科医会のホームページ 眼科医会会報誌
		庶務担当	眼鏡
		勤務医担当	被災地支援
三重大医学部附属病院	病棟医長	薬剤	
菰野厚生病院	眼科代表	医療機器	
岡波総合病院	眼科代表	コンタクトレンズ	
鈴鹿中央病院	眼科代表	眼鏡	
伊勢赤十字病院	眼科代表	被災地支援	
尾鷲総合病院	眼科代表	被災地支援	
準委員	ORT	若干名	
	事務	若干名	
	看護師	若干名	
	眼鏡	若干名	
	薬剤師	若干名	
	機械	若干名	

大規模災害対策⇒DST と表示する

役職変更時には委員も交代とする

次期委員に業務内容を申し送る

オブザーバー（準委員）・・・内容は、委員とほぼ同じ

DST 会議は年 2 回開催とし、内 1 回は準委員を含めた拡大 DST 会議とする

常に「行動指針」の刷新改定に努める

CL 支援拠点および、眼鏡協力店を増やしていく

HP、会報誌へ掲載し、DST 会議決定事項を会員に伝える

三重県眼科医会会員 行動指針

※大規模災害対策⇒DST と表示する

委員会

会員

A 緊急DST委員会設置宣言

- ・「緊急大規模災害対策委員会」を設置
- ・会長、又は副会長の判断で、適切な時期に宣言
(三重県全体として助け合いが必要なとき)
- ・宣言した事をDST委員および一般会員にFax、メール、HPで拡散
- ・DST委員に、緊急DST会議の日時の通達
- ・眼科事務局の対応時間は原則平常通り
- ・理事会に代わる権限を持つ
(災害対策に関係した事案)

B 緊急DST会議

- ・状況の把握
- ・各役割の確認
- ・状況により役割の変更又は追加

C 各団体に連絡

- ・日眼医
- ・県災害対策本部への、CLなどの災害対策備の運搬に関する指定
EMIS(DMAT)に眼科HPの臨時ID、パスワードを伝える
- ・県医師会→JMAT
- ・東海北陸ブロック
- ・近眼連

※原則、三重県眼科医会より連絡する。

※緊急時に対応できるように、事前に連絡先を携帯に登録しておく

超
急
性
期

急
性
期

① 安全確保・確認

- ・先ず自身の安全確保
- ・次に診察中の患者、家族、自院スタッフの安全確認

② 緊急DST委員会設置宣言を受け取る

③ 被災状況を県眼科医会に連絡

- ・自身と自院の状況を電話(携帯)・Fax・メールで連絡
- 【参考資料1】
- ・停電・電話回線などの不通により連絡できなかった会員は回復時に状況の連絡
 - ・インフラなどの状況の変化が生じた場合は、その都度連絡

- ① 人的安否(Dr 本人・家族・従業員)
- ② 医療機器・建物の被害の状況
- ③ ライフライン(電気・水道・電話・Fax・携帯)
- ④ 周囲の交通状況/その他
- ⑤ 診察の可否(診察時間)と手術の可否
- ⑥ 救援活動

④ 地元医師会の行動指針に従い行動する

D ホームページ

- ・住民への情報伝達(外来診療)
- ・会員専用ページ 医療機関への情報伝達
(入院・手術)
- ・手術できる病院で手術が不可能な場合、他の手術可能施設に応援に行く
- ・EMIS を通して DMAT 隊員に知らせる

E 薬、コンタクト、眼鏡の配布

- ・ディスプレイ製品、眼鏡、CLの供給と保管場所
拠点を指定する
- ・会員より連絡をうけて、県眼科医会から薬、CL、眼鏡の支援要請を行う。
- ・CL災害支援拠点の施設の中から、状況により選ぶ
※施設名は混乱を避けるため一般の人には非公開

眼鏡の支援

- ・支援が必要な場合は、会員より連絡をもらうか、別紙の協力店に個々に依頼してもらう。

F 診察や救援に対しての情報提供・指示

- ・被災地支援部門の委員が、保健所とのやり取りや医師の配置などコーディネート(重複、無診療を防ぐ)
- ・JMAT の一員として、または眼科のみで診療にあたる
- ・外からの救援に対しての情報を提供

※ボランティア障害保険の加入手続きをする
JMATの一員として行く場合は不要

急性期

⑤ ホームページ

- ・会員専用ページ 医療機関への情報伝達
(入院・手術)

⑥ 薬、コンタクト、眼鏡の配布

- ・薬・CL・眼鏡の配布が必要な場合は、県眼科医会に連絡 → 薬・コンタクトは義援金から

※CL災害支援拠点の施設は、混乱を避けるため一般の人には非公開

眼鏡の支援

- ・支援が必要な場合は、会員より連絡をもらうか、別紙の協力店に個々に依頼してもらう。

亜急性期

⑦ 避難所診療

- 避難所診療にあたる場合は県眼科医会に連絡
 - ・ボランティア障害保険に加入するため
 - ・避難所の重複などを避けるため
 - ・眼科医単独より複数スタッフが望ましいため

- ・避難所近くの眼科医療機関の手伝い
避難所に近い医療機関は各医療機関で活動
- ・避難所診療
被災地支援部門の委員の指示に従い診察にあたる

※眼科の特殊性: 診察機器が他科と共有できない
※無料検診、眼鏡配布、CL配布は期限を設ける

委員会

会員

亜急性期

災害時避難所診察の必要物品

- ・視力表
- ・簡単な処置セット
- ・精密ドライバー、ディスク眼鏡拭き(メガネの簡易修理)
- ・遮光カーテン(持ち運び簡単なハンガーラック 2 組)

〈充電式機器〉

ボンノスコープ	20D などのレンズ
スリット	スキア
レフ	睫毛セッシ
眼圧計	ライト

避難所での診療メモ【参考資料2】

- ・診療メモは紙1枚
- ・電力が使えないため、視力など多くの検査が困難

G 災害義援金の適正配布

- ・CL、メガネなどを緊急で使用した分を補填後、会員にアンケートを実施し、被災しなかった会員に中立に配分を決定してもらおう。

H 緊急DST委員会終了宣言

- ・終了宣言後最初の理事会に報告

慢性期

災害時安否確認用

送付先 FAX : 059-229 - 4598

三重県眼科医会事務局 TEL : 059-229-4458

状況が変わる都度お知らせ下さい

E-mail : info@mie-ganka.net

施設名	医師名
-----	-----

無事であれば安に○、診療の可否は一部変更の場合、時間・内容等を記載してください。

FAX が無理な場合は、下記の①～⑦の番号を記入してその内容をメールで送信してください。

①医師本人の安否 家族の安否 従業員の安否	医師 安	家族 安	従業員 安
②医療機器・建物の被害の状況	建物		医療機器
③ライフライン	電気	水道	電話 FAX 携帯
④周囲の交通状況/その他			その他
⑤診察の可否 診察時間と内容 手術(入院)の可否	可 (通常通り) (一部変更) 不可		手術可 (一部変更) 不可
⑥救援活動 可能になった時点で 再度お知らせ下さい	他施設・避難所活動について 可 (頻度など詳しく下記へ) 不可		CL 施設 可 不可 JMAT 活動 可 不可

診療メモ

診療メモ番号（生年月日・名前イニシャル）		診察日	年	月	日
		医師名			
住所		避難所名			
氏名（フリガナ）		男	年	月	日生
		女	(歳)		
被災状況（流出・全壊・一部損壊など）					
問診					
所見（病名を中心に）					
CL 処方		<避難所診療へあればなるべく持参> ・視力表 ・簡単な処置セット ・精密ドライバー ・ディスプレイ拭き ・遮光カーテン <hr/> <充電式機器> ボンノスコープ 20D などのレンズ スリット スキア レフ 睫毛セッシン 眼圧計 ライト			
眼鏡処方					
薬処方					
※緊急持ち出し分は○で囲んでください					

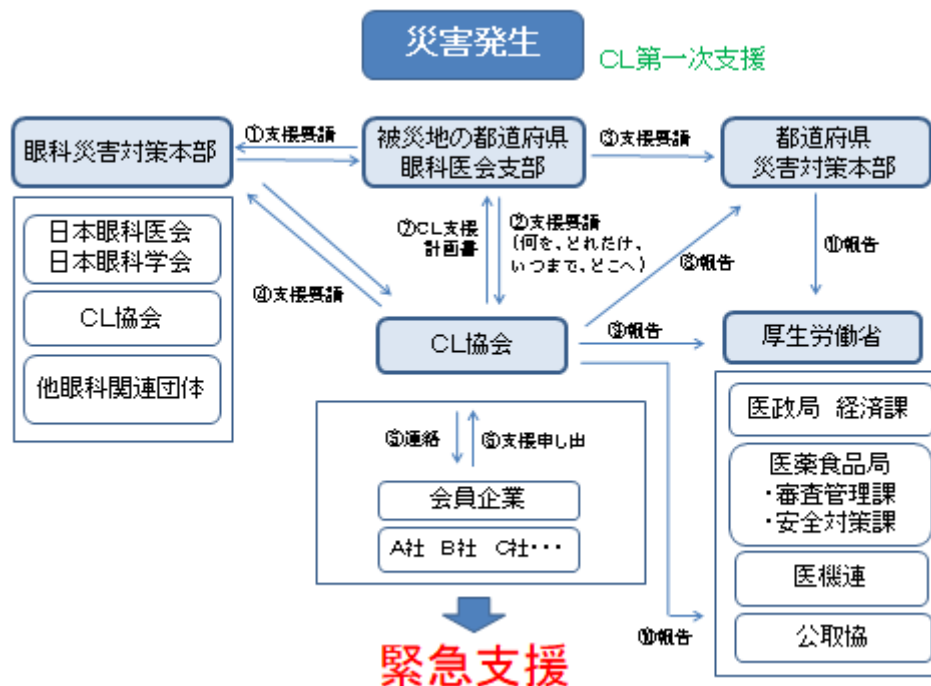
避難所診療にあたる場合は必ず県眼科医会に連絡して下さい

TEL : 059-229-4458 FAX : 059-229-4598 E-mail : info@mie-ganka.net

コンタクトレンズ支援

支援事項	1 DAYの支援とケア用品の支援
支援の定義	第一次支援 正常な物流が整っていない緊急時 第二次支援 物流が正常化したあと

コンタクトレンズ災害支援スキーム



CL 第一次支援

支援CLの輸送方法

- 候補 1 : CL会社がチャーター便を独自に確保
 緊急通行車両確認標章で、指定場所へ配送
- 候補 2 : 災害時の支援物資として、都道府県
 災害対策本部から被災地へ緊急輸送

第一次支援CLモデルセット

-1.00~-1.75 (0.25 間隔)	4 規格×10	計 40 箱
-2.00~-6.50 (0.25 間隔)	18 規格×20	計 360 箱
-7.00~-10.00 (0.50 間隔)	7 規格×10	計 70 箱

総計 470 箱

※1 施設 1 人 2 箱 235 人分 ダンボール 5 箱

※2 トントラック 1 台 ⇒ ダンボール 200 箱 (40 施設分)

CL 第一次支援終了と第二次支援

第一次支援終了時の在庫回収

CL 回収し、その結果を報告

第二次支援CL提供スキーム

適応の条件 : 災害救助法適用者及び、医師が必要とした人

支援の条件 : ① 1 DAY ② 片眼 1 箱 ③ 1 名 1 回

販売店の在庫を利用した補充方式

※H31年3月25日現在、日本眼科医会に『第二次支援スキーム（販売店の在庫を利用した補充方式）を、災害発生直後から従来の第二次支援が終了するまでの期間に適応できないか』…要望しています。

三重県眼科医会 コンタクトレンズ災害支援拠点予定施設
桑名～尾鷲まで 26 施設

眼鏡協力店 一覧表

合資会社 スイス堂 服部 義和(ハトリヨシカズ)	----- 中谷 靖昌(ナカタニ ヤスマサ)	(株)メガネのマスダ 奥田 慎司(オクダ シンジ)
メガネの明光 服部 日出男(ハトリ ヒデオ)	メガネセンターフジモリ 桔梗が丘店 藤森 修造(フジモリ シュウゾウ)	(有)ナカガワ眼鏡店 中川 正仁(ナカガワ マサヒト)
精光堂時計店 芳山 正直(ヨシヤマ マサナオ)	メガネの三城 名張店 松生 正(マツイケ タダシ)	原時計店 原 冴子(ハラ サエコ)
服部時計店 服部 公信(ハトリ マサノブ)	ミワヤ本店 畑中 秀一(ハタナカ シュウイチ)	メガネサロンハシジメ 鶴方本店 広 匠(ヒロ タクミ)
有限会社みずい時計店 森本 浩輔(モリモト コウスケ)	(株)神山 神山 幸久(コウヤマ ユキヒサ)	高山時計メガネ店 高山 一志(タカヤマ カズシ)
大庭時計店 大庭 長作(オオハチ チョウサク)	(資)廣井時計眼鏡店 廣井 一隆(ヒロイ カズタカ)	チアキメガネ 平野 良二(ヒラノ リョウジ)
大庭時計店 大庭 孝幸(オオハチ タカユキ)	(資)廣井時計眼鏡店 廣井 利章(ヒロイ トシアキ)	(株)ウエダウィズユウ 紀伊長島店 植田 裕士(ウエダ ヒロシ)
山中メガネ店 山中 良浩(ヤマナカ ヨシヒロ)	メガネ・時計 ノズエ 野末 晃生(ノズエ テルオ)	(株)ウエダウィズユウ 尾鷲店 石原 信行(イシハラ ノブユキ)
めがねのいわさ 岩佐 正孝(イワサ マサタカ)	ウエムラ時計店 植村 五男(ウエムラ イツオ)	(株)ウエダウィズユウ 尾鷲店 植田 隆士(ウエダ タカシ)
タガミ時計店 田上 一彦(タガミ カズヒロ)	時計・メガネのニシグチ 西口 守(ニシグチ マモル)	メガネのオクムラ 奥村 武人(オクムラ タケヒト)
オプトハウス miyata 宮田 浩一(ミヤタ コウイチ)	株式会社マスダ 世古 俊子(セコ トシコ)	メガネのオクムラ 奥村 ひろ子(オクムラ ヒロコ)
時計・宝石 メガネの島 島 幸子(シマ ユキコ)	メガネのマスダ 津本店 東出 章(ヒガシデ アキラ)	時計メガネ宝石の宇城 宇城 大介(ウシロ ダイスケ)
メガネの別所 別所 恭介(ヘッショウ キョウスケ)	メガネのマスダ 津一身田店 山口 正人(ヤマグチ マサト)	

災害対策委員

委員	役割
会長 中井義秀	日眼医との連絡 医療機器
副会長 今野信太郎	医師会との連絡 薬剤
副会長 岩間喜徳	他の委員との連絡 コンタクトレンズ
理事 堀澤信喜	HP 会報誌
理事 豊田浩司	HP 会報誌
理事 伊藤良和	眼鏡
理事 生杉謙吾	被災地支援
理事 古田基靖	被災地支援

委員	役割
三重大病院 布目貴康	薬剤
菰野厚生病院 松田吉人	医療機器
岡波総合病院 宮田良平	コンタクトレンズ
鈴鹿中央病院 有馬美香	眼鏡
尾鷲総合病院 玉置力也	被災地支援

他科医科向け

- 『災害時の緑内障治療についてのご協力のお願ひ』
(日本緑内障学会) http://www.ryokunaisho.jp/infomation/data/info_160823_2.pdf
- 『被災地における角結膜疾患』(目の表面の病気)への対応について』
(日本角膜学会) <http://www.nichigan.or.jp/news/026.pdf>

一般向け

- 『コンタクトレンズを装用している東日本大震災被災者の方々へ』
(日本コンタクトレンズ学会) <http://www.nichigan.or.jp/news/019.pdf>
- 『被災地における角結膜疾患(目の表面の病気)への対応について』
(日本角膜学会) <http://www.nichigan.or.jp/news/025.pdf>
- 『目の病気(眼底疾患)でお困りの被災者の方へ』
(日本網膜硝子体学会) <http://www.nichigan.or.jp/news/027.pdf>

各団体の連絡

※ 原則、三重県眼科医会に連絡してもらい、県眼科医会から各部署に連絡をとってください。

日本眼科医会(災害対策本部) TEL : 03-5765-7755 (代表)
FAX : 03-5765-7676

日本眼科学会 TEL : 03-3295-2360 FAX : 03-3293-9384

眼科用剤協会 E-mail : info@gankayozai.jp

日本 CL 協会 事務局 TEL : 03-5802-5361

FAX : 03-5802-5590

E-mail : office@jcla.gr.jp

三重県災害対策課 災害対策班
TEL : 059-224-2189
FAX : 059-224-2199
E-mail : staisaku@pref.mie.lg.jp

日本医師会 TEL : 03-3946-2121(代表)
FAX : 03-3946-6295

三重県医師会 TEL : (059)228-3822
FAX : (059)225-7801

災害時関係連絡先一覧

名称	郵便番号	住所	TEL FAX
公益社団法人日本眼科医会	105-0014	東京都港区芝 2-2-14 一星芝ビル 7F	03-5765-7755 03-5765-7676
財団法人 日本眼科学会	101-8346	東京都千代田区猿楽町 2-4-11-402	03-3295-2360 03-3293-9384
厚生労働省医政局経済課 医療機器政策室	100-8916	東京都千代田区霞が関 1-2-2	03-3595-2421 03-3507-9041
厚生労働省医薬食品局 医療機器審査管理室	100-8916	東京都千代田区霞が関 1-2-2	03-3593-2419 03-3597-0332
厚生労働省医薬食品局 安全対策課	100-8916	東京都千代田区霞が関 1-2-2	03-3595-2435 03-3508-4364

郡市医師会

医師会名	TEL	FAX
桑名医師会	0594-22-8173	0594-25-0226
いなべ医師会	0594-72-6975	0594-72-6746
四日市医師会	059-352-9117	059-352-8050
鈴鹿市医師会	059-382-3061	059-382-6841
亀山医師会	0595-82-9509	0595-82-9680
津地区医師会	059-227-1775	059-227-3677
久居一志地区医師会	059-255-3155	059-256-5210
松阪地区医師会	0598-21-0327	0598-21-0332
伊勢地区医師会	0596-28-2476	0596-23-6485
志摩医師会	0599-44-0176	0599-44-0178
紀北医師会	0597-22-2857	0597-23-1810
紀南医師会	0597-89-5558	0597-89-5559
伊賀医師会	0595-23-5550	0595-24-3409
名賀医師会	0595-64-2321	0595-64-0331
三重大学医師会	059-232-1111	

三重大学医学部附属病院 TEL：059-232-1111(代表)

三重大学眼科医局 TEL：059-231-5027

FAX：059-231-3036

県内病院	TEL	FAX
国立病院機構 三重病院	059-232-2531	059-232-5994
三重県立総合医療センター	059-345-2321	059-347-3500
鈴鹿中央総合病院	059-382-1311	059-384-1033
菰野厚生病院	059-393-1212	059-394-2679
岡波総合病院	0595-21-3135	0595-21-5237
伊勢赤十字病院	0596-28-2171	0596-28-2965
尾鷲総合病院	0597-22-3111	0597-23-3285

都道府県眼科医会一覧

東海北陸			
名称	郵便番号	住所	TEL
			FAX
静岡県眼科医会	420-0839	静岡県静岡市葵区鷹匠町 5-1 井花ビル 2F	054-277-9937
			054-277-9934
愛知県眼科医会	460-0008	名古屋市中区栄 4-14-28 愛知県医師会館内	052-262-0054
			052-251-9213
岐阜県眼科医会	500-8510	岐阜市藪田南 3-5-11 岐阜県医師会 4 階医会合同事務センター内	058-214-8021
			058-214-8038
三重県眼科医会	514-8538	津市桜橋 2 丁目 191-4 三重県医師会館 2 階	059-229-4458
			059-229-4598
福井県眼科医会	911-0803	勝山市旭町 1-2-38 小林眼科内	0779-87-7888
			0779-87-6333
石川県眼科医会	920-0275	河北郡内灘町旭ヶ丘 142 望月眼科医院内	076-239-1515
			076-239-2559
富山県眼科医会	930-0052	富山市五番町 3-1 片山眼科医院内	076-421-6310
			076-421-6053
近畿			
名称	郵便番号	住所	TEL
			FAX
滋賀県眼科医会	520-0832	大津市栗津町 17-9 駒井眼科院内	077-537-1855
			077-533-1351
奈良県眼科医会	634-8502	橿原市内膳町 5-5-8 奈良県医師会館内	0744-22-8502
			0744-23-7796
京都府眼科医会	604-8585	京都市中京区西ノ京東梅尾町 6 京都府医師会館内	075-354-6105
			075-354-6074
大阪府眼科医会	543-0001	大阪市天王寺区上本町 2-1-20 大阪府医師協同組合別館 5 階	06-6762-3201
			06-6762-3757
和歌山県眼科医会	642-0032	海南市名高 76-16 金川眼科内	073-483-0148
			073-482-1305
兵庫県眼科医会	651-8555	神戸市中央区磯上通 6-1-11 兵庫県医師会館 7 階	078-222-1010
			078-221-3600

■ 普段から

- ・ **メーリングリスト登録が未だの会員**は、三重県眼科医会事務局にアドレスをお知らせ下さい。
- ・ 災害発生時には、三重県眼科医会ホームページにて診療情報を発信します。
会員専用ページには、手術可能病院の情報などを掲示します。
ユーザー名、パスワードは事前に事務局へお問い合わせください。
- ・ 各眼科で、患者の薬剤手帳などに、眼鏡、C Lの度数などのデータを記入するように啓発してください。
- ・ 携帯電話の長時間の充電手段を考えておく。(バッテリー・ACインバーター)
- ・ スタッフの役割分担を決めておく(診療時間中の災害発生の場合)。
患者さんの避難場所への誘導係(ルートも確認)
重要なもの(保険証・一時預かり物など)の持ち出し係
出火の防護(ストーブなど)確認係
停電時はブレーカーを落とす確認係

■ **新情報が発令された時** (災害発生の可能性が高くなった時)

- ・ 延期できる検査、手術は延期する。(各医療機関で検討)
- ・ 視野計など転倒しやすいものは、使用の度に常に最下まで下げておく。
- ・ 食料、飲料水(ローリングストック法にて10日分備蓄)の確認
- ・ ガソリンを満タンにしておく。